

華創

はなそう

2014
APRIL
No.613

4

あまくて、
おいしい♪

「イチゴ狩り」の季節がやってきました。今年も川西観光毎園と華やき観光農園は、町内外から訪れた多くの家族連れ、カップルなどでにぎわっています。当初、天候不順でイチゴの生育が遅れていましたが徐々に回復。今年もおいしいイチゴが楽しめます。

木村町長26年度施政方針 / 3

岡本桃加さん、少年の主張大会最優秀賞 / 8
国保医療費負担割合を変更 / 13 総合スポーツ
フェス、選手募集 / 16 活動のひろば④ / 18
せいか365 / 20 せいか写真日記 / 26

暗闇の中から光が見える世界へ

木村要町長平成26年度施政方針演説(3月3日)要旨



はつめい

今わが国は、経済の再生に向け、重要な段階に差し掛かりつつあります。経済の再生なくして、財政再建なし、この言葉は、国も地方も同じであります。

将来不安の暗闇の中から、光が見える世界へと抜け出せるかどうかという段階にあって、暮らしを良くしたい、安心して子育てがしたい、また、最後の不安を解消してほしい——。町民の皆様の願いと期待が、かつてないほどに高まってきているのではないのでしょうか。

幸いにも、学研都市精華町には光が射しています。

もちろん、行政だけで、本町が抱える困難な課題を解決することはできません。町民の皆様が、まちの課題を理解し、積極的にまちづくりに参加していただかなければなりません。

精華町民が力を合わせれば、必ずでき



春が来た

るはずで

私は、平成26年度予算案ほか諸議案を通じ、「人を育み未来をひらく学研都市精華町」の実現に向けてまい進し、「ふるさととは、ここ(精華町)」と誇れるまちを築き上げられるよう、いかなる困難にも立ち向かい、「命と希望をつなぐ」まちづくりに全力で取り組んでまいりますことを、ここにお誓い致します。

基本認識

①景気回復と地域経済の活性化

景気回復を受けて、いよいよこれからが、地方経済の活性化にとって正念場があります。

現在の景気回復は、政府による公共投資中心であり、これはやがて息切れするのではという見方もありますが、今回は、あくまで民間活力中心によるものであると、私は認識しています。

そして、この流れを確かなものにしつつ、地方経済へも波及させていくためには、適切な賃金の上昇による所得の向上と、今後も日本経済のすそ野を支え続けるはずの中小企業の発展が不可欠であると考えています。

そして、地方経済に対する今後の政府の政策は、幅広い分野での規制改革などを通じて、それぞれの地域における産業構造改革の促進がその中心になるものと考えています。

その結果、こうした流れにうまく乗れるかどうかで、地域や自治体ごとの命運が大きく分かれるおそれがあります。

精華の春の風物詩、イチゴ狩り。パーベキューや動物とのふれあいも楽しめる「川西観光農園」。5月24日(土)まで全日、午前10時～午後4時に開いています。

一方、高設栽培により腰を屈めず楽にイチゴを味わえる「華やぎ観光農園」。5月31日(土)までの火・水・土・日曜日、祝日、午前10時30分から・午後1時30分から・午後3時から1日3回開いています。

両園共、ご来場の前には必ず電話、またはファクスでお申し込みください。華やぎ観光農園は同園ホームページ (<http://www.hanayagifarm.com/>) から申し込み可能です。料金など詳細は、左記のところにお問い合わせください。

○申し込み・問い合わせ

◆川西観光農園

(TEL) 94-5230・FAX 94-5260

◆華やぎ観光農園

(TEL) 93-4811・FAX 93-4822

本町は、これまで、学研都市を活用した積極的な企業誘致活動により、多数の新規企業立地を実現させ、新たな町内雇用を生み出しつつありますが、今でも、夜間人口の大半は、昼間、町外に流出する「ベッドタウン」であるというのが、その実情であります。

また、交流人口は依然として伸び悩んでおり、町内の商業では、地域におけるサラリーマン世帯を中心とした家計消費に依存した状況に留まっています。

あわせて、学研都市の精華・西木津地区整備が行われていた時代に、一時期大きく発展した建設業が、この間の公共事業の抑制とあいまって、縮小の一途をたどっています。

一方、急速な高齢化に伴い、拡大が期待される介護関連事業についても、町内産業としての発展が十分であるとはいえない状況にあります。

こうした中において、本町の地域経済の地盤をさらに強化するには、次の3点が重要であると考えます。

1つ目には、学研都市を活用した企業誘致をより一層推し進め、研究開発から製造まで、そして、大手から中小企業に至るまで、いわゆる「川上から川下まで」、すそ野の広い産業集積を引き続き図り、職住近接のまちづくりを仕上げていくことでもあります。

2つ目には、2、3年後の山手幹線や新名神の開通を見越し、地の利を生かしながら人の交流を促進し、学研都市のセンターゾーンや駅周辺を核として、集客力のある商業集積を進めることでもあります。

3つ目には、介護や健康医療分野において、後に述べます公共的活動の拡大の取り組みと平行しながら、町内事業者の育成に努めることで、町内の産業構造を、より持続可能なものへと変革していくことであります。

まちの産業振興なくして、まちの将来を語ることはできません。私は、こうした大きな課題に、果敢に挑戦していく覚悟であります。

②少子高齢化の急速な進行

本町において高齢者人口の急増への対応は待ったなしであります。

この問題については第5次総合計画においても問題提起を致しましたが、いよいよ、いわゆる「団塊の世代」の皆さんが、統計上の「高齢者」となっており、

特に、本町では、新市街地における高齢者人口急増への対応が、今後の大きな政策課題となっております。

この間、政府においても、少子高齢化による人口減少社会を見据え、社会保障と税の一体改革が進められつつあります。

そして、今回、実施されます消費税の増税は、まさに、急増する社会保障関係経費に充てることを目的とはしていませんが、地方消費税交付金の伸びで急増を続ける社会保障関係経費の伸びを賄うことはできないのが実情であります。

本町におきます、社会保障関係経費の伸びによる、深刻な財政硬直化の問題については、このまま介護や医療の給付量を増やし続けることはやはり困難な状況にあると、町民の皆様に、正直にお伝え

私たちも、教訓を真摯に学び、事前防災に努めることの意義を、あらためて思い起こす必要があります。のど元過ぎればは許されません。

平成26年度、ようやく、精華中学校と消防庁舎の建て替え工事に取掛かることとなりました。

100億円規模の町財政にとって、この二つの事業は、大きな負担であります。

しかしながら、義務教育施設の耐震化を完了させ、なんと子どもたちの命を守らなければなりません。

また、町民の皆様に対する「公助」の防災拠点の整備なくして、「自助」「共助」をお願いすることはできません。

幸い、消防庁舎については、学研都市精華町のまちづくりを見守ってくださいました、多くの関係者のご尽力の賜もあり、防衛省と総務省から、破格の支援をいただける見込みとなりました。

さらに、精華中学校については、杉浦議長をはじめ、有志議員の皆様も、国や府に対する予算要望活動に動いていただいたとのこと。心より感謝致します。

それぞれ2カ年の継続費を設定しての建築となりますが、なんとしても、震災に備えた施設整備の仕上げとして、やり切る覚悟であります。

一昨年8月14日の記録的な集中豪雨、そして昨年9月16日の台風18号は、災害に強いまちづくりの重要性を再認識させる事態でありました。人命被害がなかったことに甘んじてはなりません。先人が宮々と長年築き上げて来られた

しなければなりません。

町行政が果たすべき役割とは、町民の皆様ご自身の健康長寿の取り組みを支援し、地域においては、お互いが、助け、助けられる支えあいの枠組みづくりを加速するとともに、必要な時に必要な公的な支援が確実に受けられるよう、町が実施する社会保障関係施策を、より持続可能なものへと再編、強化していくことであると考えます。

今年の初め、小学生の息子さんがおられるお母さんからお便りをいただきました。

今では息子さんが元気に小学校に通い、秋のマラソン大会も完走したとの嬉しい報告。こうして過ごせることについて、感謝の言葉がこぼれ出ていました。

その息子さんは、精華町に引っ越して来た時、危険な状況にあったとのことですが、関係機関と連携しながらまちを挙げて発達支援に努めた結果、無事、健康回復に成功したケースでありました。基礎自治体は町民の皆様を守る最後の砦です。

本町に必要なときに、真に必要な支援を提供するという、私たち町行政に課せられた重大な使命を、改めて痛感した出来事でありました。

③学研都市の新たな挑戦

昨年は、サントリーの研究所立地をはじめ、大幸薬品ほか、本町への企業立地決定が相次ぎ、今後のまちづくりと地域活性化に大きな弾みがついた年でありました。まちの誇り、そして京都府の誇りでも

礎の上に立ち、いまできることをやらなければなりません。

雨水路整備など、内水排除のための浸水対策については最優先で取り組みます。

町民の多くの皆様も、減災、防災に立ち上がっていただいております。

小学校を拠点にした広域避難所の運営訓練について、それぞれの地域で展開していただけるよう、行政としても最大限の支援をまいります。

また、土砂災害の恐れのある地域では、一時避難所の開設訓練についても、地元の自治会や自主防災会の皆様と連携し、今後、展開を広げてまいります。

④健康長寿のまちづくり方針

これからの町政の基軸は、健康増進に尽きると言っても過言ではありません。もし、少子高齢化に対し町行政が無為に過ごし、町民の皆様ご自身の取り組みの輪がこれ以上広がらなければ、町財政は確実に破たんします。

まちの宝である子どもたちが、「早寝、早起き、朝ごはん」に取り組んでくれているのかどうか。

子育て支援として実施している医療費給付が真に効果を上げているのかどうか。特に、いわゆる医療の「コンビニ化」が進んでいないか。町行政との関わりが薄れる現役世代の皆様への健（検）診受診率などの動向はどうか。

高齢者の皆様一人ひとりに、優しく親身に相談していただけるかかりつけ医の先生はいらっしゃるのかどうか。葉やリハビリの処方にも重複はないのか。地域や



企業立地が順調な学研精華・西木津地区

あります、精華大通り沿いが、いよいよ熟成段階へとさしかかってきました。

また、長年の課題となっていました、旧私のしごと館についても、特区関連の法整備により、初の施設無償譲渡に道が開け、その活用が大いに期待されます。

現在、旧私のしごと館につきましては、京都府と京都大学が連携し、学研都市の新しい研究開発拠点としての整備の方向性を探る検討が進められています。

もとより、京都大学の研究機能誘致という課題は、学研都市建設当初の大きな目的の一つでもありました。

本町としましても、旧私のしごと館の再生に向け、これらの検討の枠組みに積極的にかわかってまいりたいと考えております。

一方、昨年末、町議会において、リニア中央新幹線の間駅設置に関する決議

をいただきました。

このような大きな課題については、町として、すぐにどうこうできるものではありませんが、学研都市建設の関西における位置付けを高めるとともに、新たな国土軸に少しでも近づける努力を続ける必要があります。

また、学研南田辺・狛田地区に関し、建設促進に向けた新たな土地利用について、京都府や京田辺市などと検討を進めています。

特に、学研狛田東地区の京阪電鉄の開発につきましては、町と京阪が相互に協力し、開発を進めていく立場で、大規模開発にかかるさまざまな課題解決に向け、現在、協議を重ねております。

基本的な考え方として、学研狛田東地区においても、人口の急増を抑えながら、着実に学研都市建設を促進することで、狛田駅周辺整備を含め、北部地域の活性化につなげていけるよう、積極的な対応を進めていく必要があります。

基本方針

こうした基本認識を踏まえ、私は町政を進めるにあたり、公約実現を図るための平成26年度施政方針として、次の3つの基本方針を掲げてまいります。

①安全・安心のまちづくり方針

私の公約において、安全・安心のまちづくりは、町民の皆様との第一の約束であります。

東日本大震災から、はや三年が過ぎようとしています。震災からの復興なくして、日本の将来を語ることはできません。

いと考えます。

幸い、本町の食育推進にあたっては、協定関係にある大学や学研都市の関係機関など、たくさんの方々から心強い協力の申し出をいただいております。

昨年、世界無形文化遺産に和食が選ばれたことは、長い食文化の歴史を誇る京都の地にある本町が目指すべき学校給食全体の方向性にも、少なからず影響をもたらします。

「おばんざい」と呼ばれてきた京都の家庭料理は、子どもたちに健康増進や地産地消の大切さを継承させるための重要な文化であります。

幅広い知見を集め、後世への最大の贈り物となるよう、保育所も含め、発達段階に応じた精華町にふさわしい学校給食の基本構想づくりに、部局を超えた検討を進めてまいります。

もちろん、保護者の要望にこたえるための当面の対策として、昨年、全ての中学校で実施に踏み切ったパン販売に加え、より利用しやすい方式など、実情に見合った代替施策についても、並行して検討を進めてまいります。

「歩く」については、既に多数の町民の皆様の実践があります。はばか（はばか）憚りながら、私も、その一人でありま

す。歩くことで気づきを感じることができ、自然やまちの魅力、人との交流の楽しみ。そのすべてが幸せにつながっていきます。

「歩く」を中心に据え、さまざまな健康づくりの取り組みをされている団体や個

岡本桃加さん 最優秀賞

少年の
主張大会



岡本桃加さん

相楽地域の小中学生による弁論大会「第21回相楽『少年の主張』大会」が2月9日(日)、木津川市山城総合文化セン

ター「アスピアやましろ」で開催。毎年、青少年育成協会相楽連絡協議会が開催しているもので、今年は精華南中学校2年・岡本桃加さんが、中学生の部で最優秀賞を受賞しました。

岡本さんは同校の推薦を受けて出場し、障害者とともに生きることテーマに5分間の弁論を発表しました。「自分が知らない人たちも、うなずきながら聴いてくれたのがうれしかった。受賞への自信はなかったもので、喜びでいっぱいです」と、受賞の感想を述べていました。

くるりんバス 学研都市病院バス停

継続判断基準 一日13人に

精華くるりんバス「学研都市病院バス停」への試験運行継続の判断基準となる利用者数をこのほど、一日あたり13人と設定しました。地域住民や学識経験者などで構成する精華町地域公共交通会議で協議したものです。

同バス停は昨年8月、試験的に設置。しかし利用者数は一日平均5.8人(平成25年8月～26年2月)と少ない状況です。今回の基準値は、路線バスなどの代替手段があることなどを踏まえ設定しま

した。今後は、4月末までの状況を見て、試験運行継続の有無を判断していきます。

精華くるりんバスの運行は、運賃収入などに支えられています。同バス停の継続のため、多くのご利用をお願いします。

○問い合わせ
都市整備課まちづくり計画係
(☎95-11902)

憲法が守る 私たちの人権

5月1日から憲法週間

私たちは、普段からお互いの人権を十分に尊重し合っているでしょうか。近年、私たちの身近なところで、いじめや虐待の問題、女性や高齢者・障害者・外国人・同和地区出身者などに対する差別や偏見など、多くの人権侵害が起きています。

5月3日の憲法記念日の前後1週間(1日～7日)は「憲法週間」です。憲

法では「基本的人権の尊重」を基本理念の一つとしています。憲法週間・憲法記念日を機に、基本的人権の大切さやさまざまな人権問題について考えてみましょう。

○問い合わせ
人権啓発課啓発係
(☎95-11919)

今夏はみどりのカーテン

21日から町役場でゴーヤーの種配布

町では4月21日(月)から、町役場・環境推進室(2階)でゴーヤーの種(1袋約10粒)を配布します。
成長したゴーヤーの葉は、日差しを避けたり、真夏の壁面温度の上昇を防いだりする効果があります。
夏を涼しく過ごすために、皆さんもゴーヤーを育てて「みどりのカーテン」＝写真Ⅱを作ってみませんか。

町では4月21日(月)から、町役場・環境推進室(2階)でゴーヤーの種(1袋約10粒)を配布します。受付時間は平日の午前8時30分～正午・午後1時～5時です。先着200人で、町内在住の方で1世帯につき1袋とします。

○問い合わせ
環境推進室環境係
(☎95-11925)

精華町まちをきれいにする条例では「ふん放置・ポイ捨て・落書き」を禁止しています。

地域の活性化目指す活動へ

活動費を一部補助

京都府では、地域に暮らす方々が協働して暮らしやすい魅力的な地域を創る「地域力再生活動」を支援しています。

補助金の交付をはじめ、さまざまな支援メニューがありますので、次の項目をご確認のうえ、積極的にご検討ください。

▼対象団体

自治会・ボランティアサークル・子ども会・NPO法人など地域住民が中心となった団体、またはこれらのうち複数が連携した活動団体

※政治・宗教などにかかわる団体、営利を主な目的とした団体などは対象外です。

▼対象事業

地域に暮らす方々が自ら取り組む、環境保全、安心・安全な地域づくり、子

育て支援、地域産業おこしなど、さまざまな種類の地域活動

▼交付(補助)金額

対象活動費のおおむね3分の1以内 ※京都市域外の活動には、公益財団法人京都市市町村振興協会からも同様の支援があります。

※活動内容や予算規模に応じて交付率・交付上限額の優遇があります。

▼申請期間

◆第1回 6月2日(月)までの平日

◆第2回 9月1日(月)～30日(火)の平日

受付時間/午前8時30分～午後5時

▼申請方法

申請書を直接、左記のところへ。

※募集要項や申請様式は、京都府のホームページからダウンロードできます。

○申請・問い合わせ

◆京都府山城広域振興局企画総務部企画振興室

(☎21-2049・FAX22-18865)

◆精華町役場企画調整課企画係

(☎95-11900)



男女共同参画ミニ通信 Vol.17

メディア・リテラシーとは②



先月号からお伝えしている「メディア・リテラシー」。今回は、その具体例について取り上げていきます。メディア・リテラシーとは、メディアからの情報をうのみにせず、読み解いて使いこなす力のことです。情報社会の今、必要な力として注目されています。

この表現、どう思いますか？

「水着姿の女性が勧めるビールのCM」「スーツ姿の夫に、エプロン姿の妻がカバンを差し出し、玄関で見送るドラマのワンシーン」「悪女、鬼嫁などの男性に同じような表現がない言葉」など。

いかがですか。これらの表現には、本来のメッセージとは別に「女性の性的側面は人の目を引き付け、商品化になる」「男は仕事、女は家事が家庭での役割」「同じ行動でも、男性であれば積極的と捉えられるが、女性の場合は気が強い、出しゃばり」など、内容とは関係ないところで、無意識に受け入れてしまっているイメージがあるのです。

これらは、「男らしさ、女らしさ」への期待や、「男はこうあるべき、女はこうあるべき」と固定化することで、自らの資質や能力、個性を発揮しづらくなることにもなりかねません。

また、よく見かける「女の子の服装は

ピンク色、持つおもちゃは、ぬいぐるみや人形」「男の子の服装は青色、持つおもちゃは、電車や車」などのイラストは、言葉が理解できない子どもでも、繰り返し目にすると偏ったイメージが形成される可能性があります。好みの色や趣味、興味は人それぞれです。固定してしまうと、そこから外れた好みや興味を持つ人に対して、不自然さを感じることもなりかねません。

現在のメディアは技術が高度化し、知識の取得や娯楽のためにはなくてはならないものです。また、人と人との間に立つて情報を伝達してくれる優れた媒体です。しかし、情報に対しては「どうして?」「と疑問を持ち、考えることが必要です。受け身の姿勢だけでは、無意識のうちに自分の価値観となってしまうのです。

情報を発信するときも、同じように意識を持つことが大切です。何気なく使っている表現を一度、見直してみよう。今や、メディアとは切っても切れない生活をしている私たち。メディアと上手につき合い、情報を賢く活用する力身につけましょう。

○問い合わせ

人権啓発課男女共同参画係
(☎95-11919)

施術費を助成

高齢者鍼灸
マッサージなど

高齢者鍼灸マッサージ等施術費助成証
明書の交付申請を受け付けています。
これは、あんま・マッサージ・指圧・
はり・きゅうの施術費用の一部を助成す
るものです。助成回数は申請月により変
わります(次の通り)。
▽4～5月/6回、6～7月/5回、
8～9月/4回、10～11月/3回、12
月/2回、2～3月/1回
助成額は1回1000円。このほか、
町と契約している施術所からも1000
円の助成が受けられます。利用期間は来
年3月まで。町内に住所がある満65歳以

上の方が対象です。

申請は、印鑑と健康保険証を直接、町
役場福祉課(2階)にお持ちください。
即日、助成証明書をお渡しします(1年
分を一括交付)。代理で申請の場合は、
事前にお問い合わせください。
助成証明書を利用の際は切り離さず、
町と契約している施術所に提出してくだ
さい。紛失による再交付はできません。

○申請・問い合わせ
福祉課介護保険係
(☎9511904)

お菓子作りでホッと一息

心に不調や病のある町内の女性を対象
とした「スイーツサロン」が毎月、かし
のき苑で開かれています。

- ・・・本年度のメニュー・・・
- 4月15日 フルーツパウンドケーキ
 - 5月20日 バナナケーキ
 - 6月17日 鮎菓子
 - 7月15日 フルーツポンチ
 - 8月19日 コーヒーゼリー
 - 9月16日 シュークリーム
 - 10月21日 シフォンケーキ
 - 11月18日 芋けんぴ
 - 12月16日 パイ
 - 1月20日 豚まん
 - 2月17日 チョコレートケーキ
 - 3月17日 利休まんじゅう

主催は地域活動支援センターいづみ。
第3火曜日、かしのき苑の料理教室でお
菓子作りと茶話会が行われています。
「気分が沈みがちで辛い」などと感じて
いる方、一度参加してみてください。
定員は毎回先着8人。前日までに、電
話で左記のところに申し込みくださ
い。料金は毎回150円です。

○申し込み・問い合わせ
いづみ福祉会地域活動支援センターい
づみ・志部谷
(☎7610076)

小児慢性 特定疾患児

生活用具を給付

小児慢性特定疾患医療受診券を持ち、
日常生活に著しく支障がある在宅の人
に、日常生活用具を給付しています。

▼対象者

町内に住民登録し、小児慢性特定疾患
医療受診券を持ち、日常生活を営むう
えで著しく支障(左記)のある方【注1】

▼費用

世帯の所得税額などに応じて決定

▼用具の種類(対象者)

- ・ 便器(常時介助を要する人)
- ・ 特殊マット(寝たきりの状態にある人)
- ・ 特殊便器(上腕・前腕・手の機能に障害のある人)
- ・ 特殊寝台(寝たきりの状態にある人)
- ・ 歩行支援用具(脚部が不自由な人)
- ・ 入浴補助用具(入浴に介助が必要な人)
- ・ 特殊尿器(自力で排尿できない人)
- ・ 体位変換器(寝たきりの状態にある人)



人)

- ・ 車いす(脚部が不自由な人)
- ・ 頭部保護帽(発作などで頻りに転倒する人)
- ・ 電気式たん吸引器(呼吸器機能に障害のある人)
- ・ クールベスト(体温調節が著しく難しい人)
- ・ 紫外線カットクリーム(紫外線に対する防御機能が著しく欠け、がんや神経障害を起こすことがある人)
- ・ ネプライザー(呼吸器機能に障害のある人)
- ・ パルスオキシメーター(人工呼吸器の装着が必要な人)

▼申請方法

小児慢性特定疾患児日常生活用具給付
申請書【注2】・小児慢性特定疾患医
療受診券の写しを直接、左記のところ
へ。

※申請後、対象者の状況などについて
調査し、給付を決定します。

【注1】小児慢性特定疾患治療研究事業を除く
児童福祉法・障害者自立支援法による施策の対
象とならない人に限ります。

【注2】窓口のほか、町ホームページからもダ
ウンロードできます。

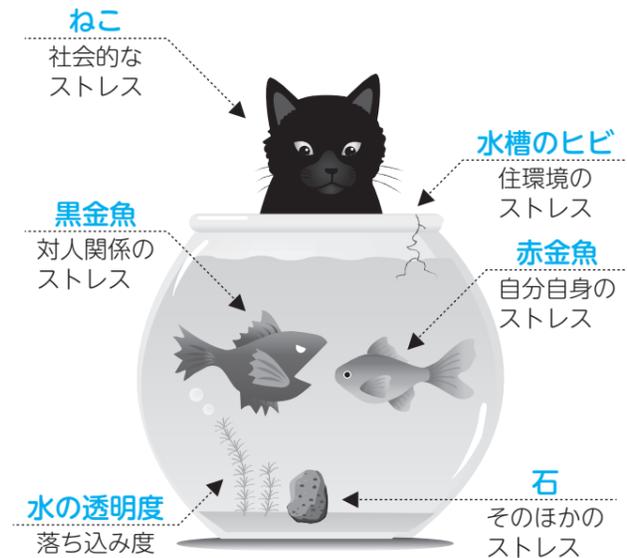
○申請・問い合わせ
健康推進課保健予防係
(☎9511905)

心の健康診断してみませんか? こころの体温計

パソコンやスマートフォン、携帯電話で手軽にメンタル
チェックができるシステムがあります。ぜひご利用く
ださい。パソコンからは<https://fishbowlindex.jp/seika/>に、スマー
トホン・携帯電話からは右の二次元コード
にアクセスしてください。



▶本人モード



本人の健康状態や人間関係、住環境などの4択式の質
問に答えると、ストレス度や落ち込み度が、水槽のな
かで泳ぐ金魚、猫などの絵になって表示されます。

【赤金魚】自分の病気などのストレス



※レベルが上がるごとに、けがをしていきます。

【水の透明度】落ち込み度



※レベルが上がるごとに、水が濁っていきます。

このほか、赤ちゃんママモード、アルコールチェックモー
ド、認知症チェックモードなど、充実したコンテンツで皆
さんのアクセスをお待ちしています。

○問い合わせ
福祉課 社会福祉係 (☎ 95-1904)

ご利用ください 浴場・温水プール

かしのき苑には、浴場「ほのぼの湯」=下写真=と温水
プールがあります。



ほのぼの湯(有料)

▶営業日

- 火曜日: 午前10時～正午(男性)
午後1時～4時30分(女性)
- 水曜日: 午前10時～正午(女性)
午後1時～4時30分(男性)
- 木曜日: 午前10時～正午(男性)
午後1時～4時30分(女性)
- 金曜日: 午前10時～正午(女性)
午後1時～4時30分(男性)
- 土曜日: 午前10時～正午(男性)
午後1時～4時(女性)

▶料金

- ・ 12歳以上65歳未満: 200円
- ・ 6歳以上12歳未満と65歳以上: 100円
- ・ 6歳未満: 無料

▶その他

- ・ 町外在住の方は別料金になります。
- ・ 体調の良くない方、飲酒した方は入浴できません。
- ・ 設備点検などで不定期に休業する場合があります。
- ・ 気象警報が発令された場合は休業します。
- ・ タオル・シャンプー・せっけんなどはお持ちくださ
い。

温水プール(無料)

▶営業日

- 木曜日: 午後1時～3時45分
- 金曜日・土曜日: 午前10時～11時45分・午後1時～
3時45分

▶利用の条件など

- ・ 町内在住の方のみ利用できます。
- ・ 小学3年生以下の子どもは、保護者の同伴が必要で
す。
- ・ リハビリ用施設のため、一般のプールより小さい
プールです(9.5m×5.5m)
- ・ 水着・スイミングキャップを着用してください。
- ・ 浮き輪などの遊具は使用できません。
- ・ 監視員の指示に従ってください。
- ・ 設備点検などで不定期に休業する場合があります。
- ・ 気象警報が発令された場合は休業します。

○問い合わせ

かしのき苑 (☎ 94-5200)

後期高齢者医療

保険料を改定

75歳以上の方が対象の後期高齢者医療制度について、4月から保険料が変更されました。同保険料は2年に1度見直されます。今回、医療費の増加などを受けて改定されたものです。

保険料が軽減されるケース

▼所得の低い世帯の方
被保険者と世帯主の所得に応じて、均等割額が9割、8・5割、5割、2割軽減されます。

▼基礎控除後の総所得金額が58万円以下の方
所得割額が半額になります。

▼後期高齢者医療制度に加入する前日まで社会保険などの被扶養者だった方
所得割額は不要で、均等割額が9割軽減されます。

保険料の支払い

原則として年金からの支払い（特別徴収）となります。次の方は、口座振替や納付書などでの支払い（普通徴収）となります。



○問い合わせ
国保医療課医療係
(☎95-11929)

65～74歳の制度加入
平成26年度の保険料は、7月上旬に京都府後期高齢者医療広域連合が決定し、精華町から決定通知をお送りします。

65歳～74歳で一定の障害のある方は、希望により後期高齢者医療制度に加入できます。加入・脱退はいつでも可能です。よって、後期高齢者医療制度と加入中の医療保険制度とを比較したうえで、加入・脱退を選ぶことが可能です。この場合、加入・脱退を申請した日に資格を取得・喪失します。

納める保険料は、加入した月分からです。脱退した月分は不要です。加入・脱退は、早めに届け出てください。

本年度保険料は7月に

・対象となる年金額が年額18万円未満の方
・介護保険料と合わせた保険料額が対象となる年金額の2分の1を超える方
特別徴収から口座振替への変更を希望の場合は、申請してください。本人以外の名義の口座からも支払い可能です。

昭和19年4/2以降生の方へ

国保、5月から 医療費負担割合を変更

所得区分・対象者		負担割合
現役並み所得者以外	昭和19年4月1日以前生まれの方	1割
	昭和19年4月2日以降生まれの方	2割
現役並み所得者【注2】		3割

国民健康保険（国保）に加入する昭和19年4月2日以降生まれ【注1】の自己負担割合が、5月から変わります。上表。後期高齢者医療制度の対象となる障害の認定を受けた方は除きます。

5月1日(木)以降、医療機関を受診する場合は、健康保険証と一緒に高齢受給者証を窓口提示してください。

【注1】 現役並み所得者を除きます。
【注2】 原則として、同一世帯に住民税課税所得（調整控除が適用される場合は控除後の金額）が14.5万円以上の70～74歳の国保加入者がいる方。

○問い合わせ
国保医療課国保係
(☎95-11929)

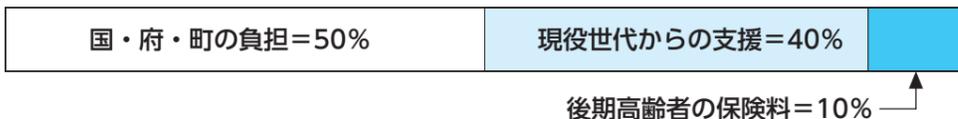
昭和19年4/2～20年3/1生の方へ

本年度限り 府の臨時医療費助成

昭和19年4月2日～20年3月1日生まれで申請して要件に該当する方は、本年度に限り医療費（保険適用分）の一部が京都府から助成されます。助成期間は70歳になる月の翌月1日（1日生まれの方はその月）から平成27年3月末診療分までです。

今月申請の対象になる方（昭和19年4月2日～5月1日生まれ）にはご案内を郵送しています。申請期間は4月11日（金）～17日（木）の平日で、申請が遅れると受給者証の使用開始日も遅れる場合があります。

後期高齢者医療制度での医療費負担の仕組み



後期高齢者医療保険料の計算式の変更



例：所得が133万円の方の場合 4万7480円+(133万円-33万円)×9.17%=13万9180円
※昨年度までの計算式では、13万7590円。

医療費助成申請を

平23. 4. 2～5. 1生の方 子どもの医療費助成・入院外の助成	昭24. 5生の方 高齢者の医療費助成
町では、3歳から小学校卒業までの外来医療費の一部を助成しています。助成を受けるには、現在お持ちの白色の受給者証とは別の受給者証を受けるための申請が必要です。	65歳から70歳未満の方で要件を満たす方に、医療費（保険適用分）の一部を助成しています。助成は申請が必要です。
上記対象者にはご案内を郵送しています。申請期間は4月11日（金）～17日（木）の平日です。申請が遅れると受給者証の使用開始日も遅れる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。	
○問い合わせ 国保医療課 医療係 (☎95-1929)	

ます。要件などは左記にお問い合わせください。

○問い合わせ
国保医療課医療係
(☎95-11929)

広告（掲載内容については各広告主にお問い合わせください）

平田内科医院
◆消化器科◆循環器科◆一般内科
平田真人・平田理佳

診察時間	月	火	水	木	金	土	日
午前 9:00～12:00	○	○	○	○	○	○	○
午後 5:00～7:00	○	○	○	○	○	○	○

水曜・日曜・祝日休診
土曜午後休診
駐車15台可
光台近隣センター南 Phone:0774-95-3400

やまなみ法律事務所
YAMANAMI LAW OFFICE
弁護士 橋 英樹 (京都弁護士会所属)
京都府相楽郡精華町山田下川原3-6
グランシティ山田川原2ビル2階
(近鉄山田川原駅南)

☎050-5520-7546
http://www.eonet.ne.jp/~yamanami/
☆各種法律相談受けいたします。お気軽にご相談下さい。
☆業務時間 平日午前9時30分～午後5時30分

内科・藤木医院
医師 藤木新治
診療時間 精華町JR祝園駅北へ10m

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00～12:00	○	○	○	○	○	○	○
18:00～19:00	○	○	○	○	○	○	○
18:00～20:00	○	○	○	○	○	○	○

☎0774-94-2006 午後は往診

税務・会計、相続・贈与、会社設立、建設業許可他
http://www.fujiharakaikai.com/
藤原総合会計事務所

税理士・行政書士 藤原 義明
税理士・行政書士 藤原 庸貴
税理士・社会保険労務士 大倉 康

木津川市木津宮ノ内95-9 いずみホール前
☎0774-72-7711 (代) (P有り)

土地・建物の調査 測量 表示に関する登記
中川登記測量事務所
土地家屋調査士・測量士
中川 真一

精華町菱田前川原16-1
近鉄狛田駅北側煤谷川沿い
TEL 94-3143
http://www.naka-jim.com

発展・ともに前へ…
認知症の方が少人数で暮らす施設です
洛和グループホーム精華の郷
〒619-0240 相楽郡精華町祝園西1-10-15

入居者募集
入居に関するお問い合わせは
TEL 075(593)7220(代)
担当:伊関(いせき)・武藤(むとう)

国民年金定額保険料 本年度は月額1万5250円

本年度の国民年金の定額保険料が、月額1万5250円に決まりました。納付方法は次の通りです。

▼納付書（金融機関・郵便局・コンビニの窓口）

◆各月納付／1万5250円（割引なし）

◆6カ月前納／9万7600円（740円割引）

◆1年前納／17万9750円（3250円割引）

◆口座振替
口座振替納付申出書の提出と口座登録の完了後、振り替え納付します。

◆翌月末振り替えの各月納付／1万5250円（割引なし）

◆当月末振り替えの各月納付／1万5200円（50円割引）

国民年金制度改正

免除申請遡及 2年1カ月前まで

今月から年金制度が改正されました。詳細は、下記にご相談ください。

▼国民年金関係

- ・国民年金保険料の免除・猶予・学生納付特例の申請を、申請日の2年1カ月前までさかのぼれます。
- ・国民年金付加保険料を納期限経過後2年間納付できます。
- ・障害基礎年金などを受給している方は、申請すると通常納付できます。
- ▼年金給付関係
 - ・遺族基礎年金を夫も受給できます。
 - ・3親等（おい・めい・子の配偶者など）の親族まで、未支給年金を請求できます。
 - ・国民年金に任意加入したにもかかわらず

献血にご協力を 来月6日・23日

献血が5月6日（休・火）・23日（金）の両日、町内であります。時間は共に午前10時～午後1時・3時30分。場所は6日がアピタ精華台店駐車場、23日が町役場201会議室（2階）です。

病气やけがで輸血を必要とする方のために、ご協力をお願いします。献血手帳（お持ちの方）、運転免許

40円割引）

今年4月～9月分を今年4月末日に、今年10月～来年3月分を今年10月末日に、それぞれ振り替えます。

◆1年前納／17万9160円（3840円割引）

◆2年前納／35万5280円（1万4800円割引・口座振替のみ）

◆クレジットカード納付
クレジットカード納付申出書の提出と処理完了後、納付します。

◆6カ月前納／9万7600円を振り替え（740円割引）

◆1年前納／17万9750円を振り替え（3250円割引）

◆電子納付
①インターネットバンキング
②モバイル（携帯電話）バンキング
③テレフォンバンキング
④ATM

○問い合わせ

- ◆京都南年金事務所お客様相談室（☎075-1644-1165）
- ◆同国民年金課（☎075-1643-12547）
- ◆精華町役場総合窓口課年金係（☎95-11915）

○問い合わせ

健康推進課保健予防係（☎95-11905）

※①②③を利用する場合は、あらかじめ金融機関に申し込む必要があります。申し込み方法や、電子納付ができるかどうかは、金融機関にお問い合わせください。

・半額免除承認／7630円
・4分の1免除承認／1万1440円
・却下／1万5250円
（通知の記載内容／本年度納付額）

保険料の免除・猶予も

収入の減少や失業などにより保険料を納めることが困難な場合は、保険料を免除・猶予できます。

▼申請免除

- ・本人・配偶者・世帯主が所得判定対象者となり、昨年7月～今年6月の25年度申請は前々年所得（24年中所得）で判定します。その後、判定結果通知が申請者に送られます。却下または一部免除となった場合は納付が必要となります。
- ・全額免除承認／納付なし
- ・4分の3免除承認／3810円

○問い合わせ

- ◆京都南年金事務所（☎075-1643-12547）
- ◆精華町役場総合窓口課年金係（☎95-11915）

里山へん、一緒に26日、里山の会総会

「せいか里山の会」の平成26年度総会が4月26日（土）午前10時から、精華町交流ホール（町役場2階）で開催されます。事業報告・計画の発表後、日本ボイスアウトクラブがわ第1団の子どもたちが「里山で身につく、胆力」と題して、活動体験を発表します。

る方を募集しています。興味のある方は、ぜひ総会にご参加ください。毎月の活動内容は、町ホームページで公開しています（「せいか里山」で検索）。
【注】8月は休み、本年度、10月は第3日曜日、5月・11月は第2土曜日、1月は第4土曜日の予定です。

○問い合わせ

せいか里山の会事務局（産業振興課内）（☎95-11903）



会員増に向けPR強化

精華町シルバー人材センターは本年度の抱負として「基本に立ち返った基盤強化」を掲げました。60歳以上の高齢者は毎年増えているなかで加入者が伸び悩んでいる原因の一つをPR不足と捉え、強化していく狙いです。川野武豊・同センター理事長は「会員になることによって『生きがいができる』『人とのつながりが生まれる』『地域に貢献できる』『配分金が得られる』などの利点を知らせていきたい」と意気揚々。

て新しい仕事の掘り起こしを図る」としています。

▼入会説明会

日時／4月21日（月）午後2時から
対象者／町内在住の60歳以上の方。
シルバーさるん

日時／4月10日（木）・21日（月）、5月12日（月）午前10時～午後3時

※10日は詩吟教室、ほかの日も教室を併催します。（30ページに関連記事）

○問い合わせ

精華町シルバー人材センター（☎98-10510）

スポーツで元気な体づくり

町体育協会によるスポーツ教室が5月から、むくのきセンターで開催されます。

ゲートボール教室

- ▶日時 5月9日～来年3月27日の各第2・4金曜日(12月26日を除く・全21回)
午前10時～正午
- ▶場所 むくのきセンター スポーツ交流広場
- ▶対象者 町内在住・在勤の18歳以上の方
- ▶定員 先着20人
- ▶持ち物 運動できる服装・ゲートボール用スティック・お茶など
- ▶料金 1000円
- ▶申込期間 4月18日(金)～5月1日(木)【注1】

- ▶持ち物 運動できる服装・体育館シューズ・お茶など
- ▶料金 7200円
- ▶申込期間 4月18日(金)～5月1日(木)【注1】
- ▶そのほか ①②の申し込みが合計30人未満の場合、開催は午後2時～4時になります。

ミニバスケットボール教室(前期)

- ▶日時 5月・7月・8月の第2・4土曜日、6月14日・21日(全8回)
午後3時～5時
- ▶場所 精華台小学校 体育館
- ▶対象者 町内在住の小学4～6年生
- ▶定員 先着40人
- ▶持ち物 運動できる服装・体育館シューズ・お茶など
- ▶料金 3200円
- ▶申込期間 4月17日(木)～5月1日(木)【注1】

ヨガ&ダンスフィット教室(第1期)

- ▶日時 5月13日～6月10日の各火曜日(全5回)
午前10時30分～11時30分
- ▶場所 むくのきセンター 多目的ホール(4階)
- ▶対象者 町内在住・在勤で18歳以上の方
- ▶定員 先着30人
- ▶内容 ヨガとラテン音楽とダンスを融合させたダンスフィットエクササイズで心身のバランスを整えたり、心肺機能を向上させたりします。リハビリをしている方や高齢者にも有効です。※定員に満たない場合のみ、1回1200円で体験できます(当日先着順)。
- ▶持ち物 運動できる服装・体育館シューズ・お茶など
- ▶料金 4000円
- ▶申込期間 4月18日(金)～5月1日(木)【注1】

ジュニアバドミントン教室

- ▶日時 5月17日～7月12日・9月13日～10月11日・10月25日～11月15日・12月6日・13日・来年1月17日～3月7日の各土曜日(全25回)
①午後2時～3時②午後3時10分～4時10分
- ▶場所 むくのきセンター アリーナ
- ▶対象者 町内在住の小学4年生～6年生
- ▶定員 ①②先着各20人

いきいき健康スポーツ教室

- ▶日時 第1期：5月12日・26日・6月9日・23日・7月14日・28日
第2期：9月22日・10月6日・20日・11月10日・17日・12月8日
第3期：来年1月26日・2月9日・23日・3月9日・23日・30日(全18回)
午後1時30分～3時30分
※今回は全期・第1期の申し込みを受け付けます。全期は今回限りの受け付けです。第2期以降の受け付けは、後日行います。
- ▶場所 むくのきセンター アリーナ
- ▶対象者 町内在住・在勤の40歳以上の方
- ▶定員 全期・第1期各先着20人
- ▶内容 体操・ストレッチのほか、さまざまなニュースポーツを体験できます。
- ▶料金 全期：65歳以上3500円・64歳以下5400円
第1期：65歳以上1500円・64歳以下2100円
- ▶申込期間 4月18日(金)～5月1日(木)【注1】

バドミントン教室(第1期)

- ▶日時 5月22日～7月10日の各木曜日(全8回)
午前9時30分～11時30分
- ▶場所 むくのきセンター アリーナ
- ▶対象者 町内在住・在勤の18歳以上の方
- ▶定員 先着20人
- ▶持ち物 運動できる服装・体育館シューズ・お茶など
- ▶料金 4000円
- ▶申込期間 4月18日(金)～5月1日(木)【注1】

- ▶申込方法 申込用紙【注2】と料金を直接、下記のところへ(電話による仮申し込み可)。
受付時間：午前9時～午後8時
※電話の場合は5月1日(木)までに直接、下記のところで本申し込みが必要です。

【注1】定員に満たない場合は、申込期間を延長します。
【注2】町ホームページからもダウンロードできます。

- 申し込み・問い合わせ
むくのきセンター (精華町体育協会事務局)
(TEL 98-0200)

みんなでいい汗流そう 総合スポーツフェス 出場選手募集

第32回総合スポーツフェスティバルの5月に開催する種目の出場選手を募集します。

ゲートボール

- ▶日程 5月5日(祝・月)〔予備日：5月6日(休・火)〕
- ▶場所 打越台グラウンド
- ▶対象者 町内在住・在勤で小学4年生以上、または精華町ゲートボール連盟加盟員
- ▶申込期間 4月8日(火)～20日(日)
- ▶料金 1チーム2000円
- ▶運営 精華町ゲートボール連盟

卓球(ダブルス)

- ▶日程 5月11日(日)
- ▶場所 むくのきセンター アリーナ
- ▶対象者 町内在住・在勤で中学生以上、または精華町卓球連盟加盟員(1人は町外在住・在勤者可)
- ▶申込期間 4月15日(火)～25日(金)
- ▶種別 男子の部・女子の部
- ▶料金 高校生以上：1ペア1500円
中学生：1ペア1000円
- ▶運営 精華町卓球連盟

ゴルフ

- ▶日程 5月13日(火)
- ▶場所 美加ノ原カントリークラブ
- ▶対象者 町内在住・在勤の方で精華町ゴルフ協会会員
- ▶定員 先着120人(30組)
- ▶種別 個人戦(Wペリア方式・セルフプレー)
※できるだけ4人1組でお申し込みください。
- ▶料金 1万1030円(プレー費8030円・参加費3000円=当日徴収・昼食代別)
- ▶申込期間 4月7日(月)～21日(月)
- ▶運営 精華町ゴルフ協会

グラウンド・ゴルフ

- ▶日程 5月18日(日)〔予備日：5月25日(日)〕
- ▶場所 東光小学校グラウンド
- ▶対象者 町内在住・在勤で小学生高学年以上
- ▶定員 先着48チーム
- ▶種別 団体の部(1チーム4人で構成)・個人の部
- ▶申込期間 4月15日(火)～25日(金)
- ▶料金 1チーム2000円
- ▶運営 精華町グラウンド・ゴルフ協会

テニス(ダブルス)

- ▶日程 5月18日(日)〔予備日：5月25日(日)〕
- ▶場所 打越台テニスコート・池谷公園テニスコート
- ▶対象者 町内在住・在勤で中学生以上、または精華町テニス協会加盟員(1人は町外在住・在勤者可)

- ▶種別 初級・中級・上級の男女各部(混合の場合は、男子の部)
- ▶申込期間 4月15日(火)～25日(金)
- ▶料金 高校生以上：1ペア1500円
中学生：1ペア1000円
- ▶運営 精華町テニス協会

ソフトテニス(ダブルス)

- ▶日程 5月18日(日)〔予備日：6月8日(日)〕
- ▶場所 精華西中学校 テニスコート
- ▶対象者 町内在住・在勤で中学生以上(1人は町外在住・在勤者可)
- ▶種別 初級・中上級の男女各部(混合の場合は、男子の部)
- ▶料金 高校生以上：1ペア1500円
中学生：1ペア1000円
- ▶申込期間 4月15日(火)～5月9日(金)
- ▶運営 精華ソフトテニスクラブ

バドミントン(ダブルス)

- ▶日程 5月18日(日)
- ▶場所 むくのきセンター アリーナ
- ▶対象者 町内在住・在勤で中学生以上、または精華町バドミントン連盟加盟員(1人は町外在住・在勤者可)
- ▶料金 高校生以上：1ペア1500円
中学生：1ペア1000円
- ▶申込期間 4月15日(火)～25日(金)
- ▶種別 初級・中級・上級の男女各部(混合の場合は、男子の部)
- ▶運営 精華町バドミントン連盟

ソフトボール(一般)

- ▶日程 5月25日(日)〔予備日：6月1日(日)〕
- ▶場所 打越台グラウンド
- ▶対象者 町内在住・在勤の方、または精華町ソフトボール連盟加盟員
- ▶申込期間 4月30日(水)～5月16日(金)
- ▶料金 1チーム3000円
- ▶運営 精華町ソフトボール連盟

- ▶申込方法 申込用紙と料金を直接、下記のところへ。
受付時間：午前9時～午後5時
※申込用紙は下記のところに置いているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

- 申し込み・問い合わせ
精華町体育協会事務局(むくのきセンター内)
(TEL 98-0200)